

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公開番号】特開2015-122106(P2015-122106A)

【公開日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-042

【出願番号】特願2015-33403(P2015-33403)

【国際特許分類】

G 06 K	7/10	(2006.01)
G 07 G	1/12	(2006.01)
G 07 F	7/08	(2006.01)
G 07 F	7/12	(2006.01)
G 06 K	7/015	(2006.01)
G 06 Q	20/40	(2012.01)

【F I】

G 06 K	7/10	2 5 2
G 07 G	1/12	3 2 1 P
G 07 F	7/08	R
G 07 F	7/12	A
G 06 K	7/015	
G 06 K	7/10	2 3 2
G 06 Q	20/40	1 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月2日(2016.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の情報処理部と、  
 セキュアな第2の情報処理部と、  
 非接触媒体からの情報の読み取りが可能な読み取りアンテナと、  
 前記読み取りアンテナが接続される読み取り部と、を備え、  
 前記読み取りアンテナは、前記第1の情報処理部に配置され、  
 前記読み取り部は、前記第2の情報処理部に配置され、  
前記第1の情報処理部と前記第2の情報処理部とは結合可能に構成される、  
情報処理システム。

【請求項2】

前記第1の情報処理部はさらに第1の表示部を備え、  
 前記読み取りアンテナは、前記第1の表示部の周囲を囲んで配置される  
 請求項1記載の情報処理システム。

【請求項3】

第1の情報処理部とセキュアな第2の情報処理部とを備える情報処理システムにおける  
情報処理方法であって、

前記第1の情報処理部と前記第2の情報処理部とは結合可能に構成され、  
前記第1の情報処理部に配置された読み取りアンテナによって非接触媒体の読み取りが行わ

れ受信された信号を、前記第1の情報処理部が前記第2の情報処理部に配置された読み取り部へ送信する、

情報処理方法。

#### 【請求項4】

前記読み取りアンテナによる前記非接触媒体の読み取りに先立って、前記第1の情報処理部が前記セキュアな第2の情報処理部に配置された読み取り部を介して、前記読み取りアンテナ前記非接触媒体の読み取りが可能な状態とした後、前記非接触媒体の読み取りを促す表示を、前記第1の情報処理部に配置される第1の表示部を用いて行う、請求項3記載の情報処理方法。

#### 【請求項5】

前記セキュアな第2の情報処理部に配置された前記読み取り部は、前記読み取りアンテナによって前記非接触媒体の読み取りが行われ受信された信号をデコードし暗号化し、その暗号化信号を前記第1の情報処理部へと送信する、請求項4記載の情報処理方法。

#### 【請求項6】

前記第1の情報処理部は、前記セキュアな第2の情報処理部に配置された前記読み取り部から受信した前記暗号化信号を、前記第1の情報処理部および前記第2の情報処理部以外の外部の装置へと送信する、請求項5記載の情報処理方法。

#### 【請求項7】

第1の情報処理部と、セキュアな第2の情報処理部と、前記第1の情報処理部に配置された読み取りアンテナと、前記第2の情報処理部に配置された読み取り部と、を備える情報処理システムに対して、読み取りアンテナによって非接触媒体の読み取りが行われ受信された信号を、前記第1の情報処理部を用いて前記読み取り部へ送信させ、

前記第1の情報処理部と前記第2の情報処理部とは結合可能に構成される、前記情報処理システムの

コンピュータ・プログラム。

#### 【請求項8】

請求項7記載のコンピュータ・プログラムを記録した記録媒体。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0008】

本発明は、第1の情報処理部と、セキュアな第2の情報処理部と、非接触媒体からの情報の読み取りが可能な読み取りアンテナと、前記読み取りアンテナが接続される読み取り部と、を備え、前記読み取りアンテナは、前記第1の情報処理部に配置され、前記読み取り部は、前記第2の情報処理部に配置され、前記第1の情報処理部と前記第2の情報処理部とは結合可能に構成される、情報処理システムである。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0009】

本発明は、第1の情報処理部とセキュアな第2の情報処理部とを備える情報処理システムにおける情報処理方法であって、前記第1の情報処理部と前記第2の情報処理部とは結合可能に構成され、前記第1の情報処理部に配置された読み取りアンテナによって非接触媒体の読み取りが行われ受信された信号を、前記第1の情報処理部が前記第2の情報処理部に

配置された読み取り部へ送信する、情報処理方法である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、第1の情報処理部と、セキュアな第2の情報処理部と、前記第1の情報処理部に配置された読み取りアンテナと、前記第2の情報処理部に配置された読み取り部と、を備える情報処理システムに対して、読み取りアンテナによって非接触媒体の読み取りが行われ受信された信号を、前記第1の情報処理部を用いて前記読み取り部へ送信させ、前記第1の情報処理部と前記第2の情報処理部とは結合可能に構成される、コンピュータ・プログラムである。